

10-2 万一緊急事態が発生した場合には、経営トップ自らの指揮の下、速やかに事実調査、原因究明を行い、企業としての責任ある適切な対応方針・施策を打ち出す。

《基本的な心構え・姿勢》

緊急事態が発生した場合、経営トップは自ら指揮をとり、速やかに事実調査と原因究明を行い、再発防止に向けて新たな対策を講ずる。また、経営トップは責任の所在を明らかにし、自らに対するものを含め厳正な処分を行う。

《具体的アクション・プランの例》

- (1) 関係者に対する迅速な連絡を実施する。
  - ①管理責任者に連絡する。
  - ②関係要員を招集する。
- (2) 経営トップを長とする対策本部を設置する。
  - ①情報収集および指揮命令系統を一元化する。
  - ②可能な限り迅速に関連する全ての情報を収集し、状況を把握する。
  - ③現場責任者と対策本部を繋ぐホットラインを確保する。
    - ・現場ではその時点で判明していることを対策本部に漏れなく報告する。
    - ・本部では報告された情報を迅速・的確に整理・分析する。
- (3) 原因究明と再発防止に努める。
  - ①事実を正確に把握し、徹底的に原因を究明する。
  - ②社内体制の見直し等、効果的な再発防止策を検討する。
  - ③報告事項、公表事項を整理し確認する。
- (4) 責任を明確化し、厳正な処分を行う。
  - ①直接関係者に対する処分を行う。

事実関係や原因が明確になり次第、就業規則等に基づき速やかに、直接関係者に対する的確・厳正な処分を行う。
  - ②事案によっては、トップも含め監督者に対する的確・厳正な処分を行う。
  - ③処分内容を公表する。